

令和3年度 歯学部附属歯科衛生専門学校  
学校関係者評価 報告書

## 1 目的

日本大学歯学部附属歯科衛生専門学校（以下「本校という」）で実施した自己点検・評価結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校外の関係者による評価を行い、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行う。

## 2 基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」（文部科学省：平成25年3月策定）を参照し、複数名の評価者により学校関係者評価を行う。

- (1) 評価項目（本校の全教職員が意識して取り組むことができる具体的目標）を設定する。また、学校関係者評価実施前に、当該評価項目について本校において自己点検・評価を行い、4段階の取組評価を付した上で、評価者に依頼する。  
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

### <評価項目>

① 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
② 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
③ 学生生活の充実を図るために、学生の心身の健康等における支援対策は講じられているか。
④ 在校生ならびに卒業生へ、歯科衛生に関する様々な進路情報の提供、紹介に関する指導体制は整備されているか。
⑤ 【重点目標】学生の学修定着度を随時確認できる取り組みを行い、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

- (2) 各評価項目について、評価者は評価を行い、その結果をまとめるとともに、取組評価を4段階で評価する。

(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

## 3 評価方法

- ① 評価は、本校からの提供資料によるほか、授業、学校行事等の見学、校長・教職員及び学生等との面談により行う。
- ② 本校が「学校関係者評価票」（別紙）の各評価項目について、資料等を交え、評価結果及び取組状況等を学外評価者に説明する。
- ③ 学外評価者が、上記を基に、以下のとおり評価を行う。
- (1) 各評価項目の「取組状況・評価に対する意見等」・「優れている点、継続してほしい点」・「問題点・要望等」・「その他意見等」を記述する。

(2) 取組評価については、次の4段階で評価する。

(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

- ④ 評価者の互選による代表者は、各評価者の学校関係評価票を取りまとめ、学校関係者評価報告書にて「評価結果（総評）」を作成する。

#### 4 学校関係者評価協議会構成員

##### ①学外評価者

###### (1) 卒業生

井上 球代（歯学部附属歯科衛生専門学校同窓会会長）

###### (2) 学校の専門分野における関係団体・関係業界

船曳 光雄（一般社団法人東京都千代田区歯科医師会 専務理事）

###### (3) 地域住民

成田アヤ子（成田歯科医院勤務）

##### ②日本大学歯学部附属歯科衛生専門学校教職員

林 誠 校長

清水 康平 教務主任

満足 愛 教務副主任

國井 知余 専任教員

鈴石 雅子 専任教員

向井 友美 教務課主任

#### 5 協議会開催日時

第1回 令和3年10月28日（木） 11時00分～11時45分

第2回 令和3年11月11日（木） 10時30分～11時35分

第3回 令和3年12月16日（木） 11時00分～11時20分

#### 6 評価結果（総評）

コロナ禍のため、座学はほぼ遠隔授業となりクラス全員が顔を合わせる機会が減ったことによる学生のモチベーションが全体的に下がる中、担任や専門学校教職員の他、保健室および学生支援室等を活用しながら対策を講じている。これからも学生に寄り添ったケアを心掛け、目的意識を維持できる環境作りが重要と考えられた。

また、合格率100%を継続できるよう今年度より教育支援システム（ESS）を導入した。本システムを有効活用することにより、歯科衛生士国家試験に向けて知識の学修状況の確認が容易となり、各学生に応じたきめ細かいサポートが可能になると考えられた。

以 上